

質問回答

2019年10月21日

「インド国インドにおける持続可能な開発目標に向けた日印行動計画に関するプログラム実施促進業務(有償勘定技術支援)」
(公示日:2019年10月9日/公示番号:19a00476)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	全般	本件業務の現地調査の期間中、NITI Aayog 内に調査団の事務スペースを提供していただけるのでしょうか。	NITI Aayog 内に事務スペースを提供してもらう方向で現在調整中です。
2	第3特記仕様書 7 業務の内容 (2)日印フォーラム/ワークショップの開催支援	日印フォーラム及びワークショップのインド側関係者(デリー外の州政府等関係者)の参加にかかる費用は見積りに計上すべきでしょうか。	見積への計上をお願い致します。
3	第3特記仕様書 7 業務の内容 (2)日印フォーラム/ワークショップの開催支援	日印フォーラム及びワークショップの参加者数の想定があればご教示いただきたい。	日印フォーラムについては、第1回日印フォーラムの実績から、100名程度を想定しています。また、ワークショップの参加者数については50名程度を想定しています。
4	第3特記仕様書 7 業務の内容 (2)日印フォーラム/ワークショップの開催支援	日印フォーラム及びワークショップの開催スケジュールが第3特記仕様書(19頁)と第4業務実施上の条件(24頁)で異なるようですが、どちらに従えばよろしいでしょうか。	第4業務実施上の条件、1.業務工程(24頁)に従った記載をお願い致します。第3特記仕様書案(19ページ)の日印ワークショップの開催支援の日印フォーラム開催日程にかかる記載(第2回2019年8月、第3回2019年12月、第4回2020年3月、第5回2020年6月、第6回2020年10月)は、第2回2019年12月、第3回2020年3月、第4回6月、第5回10月、第6回2021年1月に訂正します。

5	第 1 企画競争の手続き p.2 「3 競争に付する事項」	(4)契約履行期間(予定)の開始が2009年となっておりますが、こちらは 2019 年という理解でよろしかったでしょうか。	契約履行期間は 2019 年 12 月～2021 年 3 月でお願い致します。第 1 企画競争の手続き(2 頁)の記載は 2019 年 12 月～2021 年 3 月に訂正します。
6	第 1 企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 p.4 (6)見積書 2)別見積	例えば「第 3 特記仕様書案」の p.19 にあります日印フォーラム開催に係る費用など、特記仕様書案では別見積に含めるとされる複数の項目が、p.4 の別見積の詳細には含まれておりませんが、何を別見積に含めるかは「第 3 特記仕様書案」の内容に従って見積書を作成すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。第 3 特記仕様書案の内容に従って、別見積の詳細をご確認の上、見積書を作成いただくようお願い致します。
7	第 3 特記仕様書案 7.業務の内容(1)情報収集、課題の整理及び分析 p.17 1)インド政府の SDGs 達成に向けた取り組みに関する情報収集、整理、分析	p.24 の業務工程によれば、本調査は国内作業を想定していないように見受けられますが、企画競争説明書にある「デスクトップ調査」等を国内作業として実施することは可能でしょうか。	P24 に記載の業務工程における本調査には国内作業、現地業務、双方を含みます。そのため、特記仕様書をご確認の上、国内作業が必要と判断される業務に関しては国内作業としての実施をご計画ください。
8	第 3 特記仕様書案 7.業務の内容(1)情報収集、課題の整理及び分析 1)インド政府の SDGs 達成に向けた取り組みに関する情報収集、整理、分析 ①取組分野1:本事業全般及びグローバル・パートナーシップの活性化 p.17 ・取り組み具体例の抽出、分析「NITIAayog との協議を通じてパイロット県(2-3 県を想定)を	調査開始後に NITI Aayog とパイロット県を選定するとありますが、選定する地域によって調査にかかる交通費の差が出ると思料します。こちらは別見積もりに含めても差支えありませんでしょうか。	ご指摘のとおり、パイロット選定県での調査にかかる交通費については、別見積とすることをお願い致します。

	絞り込んだ上で、各政策の取り組み状況について現地調査により更なる情報収集を行う」		
9	第3 特記仕様書案 7.業務の内容 内容 (2)日印フォーラム／ワークショップの開催支援 ①日印フォーラムの開催支援 p.19<日印フォーラム開催日程及び開催テーマ案> および第4 業務実施上の条件 p.24「1. 業務工程」	特記仕様書案にある日印フォーラム開催日程や業務工程によれば、ほぼ3カ月ごとにフォーラムを開催する予定とされている一方、配布資料の「日印協力行動計画骨子」および「Outline of Japan-India Cooperative Actions」では日文、英文ともに「半年に一回を目安に、(approximately once half year)」開催と記されています。プロポーザルにおいては、企画競争説明書の内容に従い、ほぼ3か月ごとに実施する方向性で内容を記載すればよろしいでしょうか。また、開催頻度を倍にすることについてインド側との了解はとれているのでしょうか。 さらに、業務工程表では第2回以降の日印フォーラム開催は、2019年12月、2020年3月、6月、10月、2021年1月と予定されている一方、p.19の<日印フォーラム開催日程及び開催テーマ案>には、第2回以降は2019年8月、12月、2020年3月、6月、10月と異なるスケジュールとなっております。プロポーザルでは業務工程表のスケジュールに合わせる方向で内容を記載すればよろしいでしょうか。	・まず、日印フォーラムの開催日程案は、第4 業務実施上の条件、1.業務工程(24 頁)の記載が正しい記載になりますので、こちらに基づいてプロポーザル記載をお願い致します。 ・また、「日印協力行動計画骨子」および「Outline of Japan-India Cooperative Actions」では、ご指摘のとおり、「半年に一回を目安に、(approximately once half year)」開催との記載がございしますが、同骨子は2019年2月に開催された第1回PMCにて実施機関と確認したものであり、その後、状況の変化に合わせ、第2回以降の日印フォーラム開催日時案を2019年12月、2020年3月、6月、10月、2021年1月に変更することでインド側の了解を取っております。 第2回日印フォーラム/ワークショップを2019年12月、或いは2020年1月に開催する点、また、本調査の中で日印フォーラムを全5回開催する予定である点は直近の実施機関との協議(2019年10月実施)においても確認しておりますが、第3回目以降の日印フォーラム/ワークショップ開催日時詳細については、本業務開始後、実施機関に対するインセプションレポートの説明の際に、改めて確認することを想定しています。

10	<p>第 3 特記仕様書案 7.業務の内容</p> <p>p.19(2)日印フォーラム／ワークショップの開催支援 ①日印フォーラムの開催支援</p>	<p>日印フォーラム／ワークショップにおいてインド側のスピーカーにかかる謝金・旅費交通費などはインド側負担でしょうか。もし日本側負担の必要があり、別見積に含める場合は、地域によって金額の差が出てくるため、想定される金額と項目を教えてくださいませんか。</p>	<p>インド側のスピーカーにかかる謝金・旅費交通費はインド側(実施機関である NITI Aayog)が負担することを想定しています。</p>
11	<p>第 3 特記仕様書案 7.業務の内容</p> <p>p.19(2)日印フォーラム／ワークショップの開催支援 ①日印フォーラムの開催支援</p>	<p>日印フォーラム／ワークショップにおいて日本側のスピーカーに本邦よりデリーに来ていただくことを想定した場合、別見積に旅費交通費、謝金を積んで差支えありませんでしょうか。</p>	<p>日本側のスピーカーを本邦からデリーに招聘することを想定する場合、かかる謝金・旅費交通費は別見積にて計上してください。</p>
12	<p>P.19</p> <p>第 3 特記仕様書案</p> <p>7. 業務の内容</p> <p>(2) 日印フォーラム／ワークショップの開催支援</p> <p>①日印フォーラムの開催支援</p>	<p>7 (2) ①で、「第 1 回日印フォーラムは 2019 年 2 月に実施済み。」とあり、「第 2 回日印フォーラム：2019 年 8 月」は未実施と理解されます。</p> <p>第 2 回以降合計 5 回の日印フォーラムの開催年月をご教示願います。</p> <p>企画説明書には</p> <p>「第 2 回：2019 年 8 月、第 3 回：2019 年 12 月、第 4 回：2020 年 3 月、第 5 回：2020 年 6 月、第 6 回：2020 年 10 月」と記載されています。</p>	<p>第 3 特記仕様書(19 頁)及び第 4 業務実施上の条件、1.業務工程(24 頁)で日印フォーラムの開催年月に齟齬があり失礼致しました。</p> <p>第 4 業務実施上の条件、1.業務工程(24 頁)に従った記載をお願い致します。第 3 特記仕様書案(19 ページ)の日印ワークショップの開催支援の日印フォーラム開催日程にかかる記載(第 2 回 2019 年 8 月、第 3 回 2019 年 12 月、第 4 回 2020 年 3 月、第 5 回 2020 年 6 月、第 6 回 2020 年 10 月)は、第 2 回 2019 年 12 月、第 3 回 2020 年 3 月、第 4 回 6 月、第 5 回 10 月、第 6 回 2021 年 1 月に訂正します。</p>
13	<p>P.17</p> <p>第 3 特記仕様書案</p> <p>7. 業務の内容</p> <p>(1) 情報収集。課題の整理及</p>	<p>上記 1 の質問に関連して、「①取組分野 1:本事業全般及びグローバル・パートナーシップの活性化」の業務記述に、「パイロット県(2-3 県を想定)を絞り込んだ上で、各政策の取り組み状況について</p>	<p>項目 12 で回答させて頂いたとおり、第 4 業務実施上の条件、1.業務工程(24 頁)に従った記載をお願い致します。第 3 特記仕様書案(19 ページ)の日印ワークショップの開催支援の日印フォーラ</p>

	<p>び分析</p> <p>1) インド政府の SDGs 達成に向けた取り組みに関する情報収集、整理、分析</p> <p>①取組分野 1: 本事業全般及びグローバル・パートナーシップの活性化</p>	<p>て現地調査により更なる情報収集を行う。(中略)最終フォーラム、2020年10月に報告、最終報告書に盛り込む」とありますが、最終第6回フォーラムの開催時期は後にずれerるのではないのでしょうか。</p>	<p>ム開催日程にかかる記載(第2回2019年8月、第3回2019年12月、第4回2020年3月、第5回2020年6月、第6回2020年10月)は、第2回2019年12月、第3回2020年3月、第4回6月、第5回10月、第6回2021年1月に訂正します。。そのため、同記載に基づき、第6回日印フォーラムの開催年月は2021年1月を想定しております。</p>
14	<p>P.24</p> <p>第4 業務実施上の条件</p> <p>2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案)</p> <p>(2) 業務従事者の構成(案)</p> <p>⑤ 教育 ⑨ ジェンダー・トイレ</p>	<p>担当に「⑤ 教育」とありますが、ジェンダー主流化が課題であるもその主たる内容は、ジェンダー以外は、トイレとなっています。インド側文献をみても一般のSDGsについては教育部門を広くカバーしています。本件については基礎教育レベルにおけるジェンダー教育と考えてよいでしょうか。</p>	<p>・ご指摘のとおり、インドではSDGs達成に資する教育分野での取組が幅広く実施されており、第3特記仕様書、7. 業務の内容(1)情報収集、課題の整理及び分析、1)「インド政府のSDGs達成に向けた取組に関する情報収集、整理、分析」(P17)に記載のとおり、「教育」分野の業務従事者には、指定地域における関連政策(一例としてSamagra Siksha Abhiyan等)の取組状況、課題をその他関連政策(基礎教育レベルにおけるジェンダー教育を含む教育関連政策含む)含め網羅的に情報収集、政策分析頂くことを想定しています。</p> <p>・ジェンダー、トイレ整備分野(クリーンインド政策関連)は、インドのSDGs達成に向けて重要な政策分野である一方、本プログラムの対象6分野の柱立てには含まれていないため、特記仕様書の記載上、もっとも親和性の高い取組分野3: 教育分野に関連業務を含めた背景がございます。また、ジェンダー分野、トイレ整備(衛生政策)</p>

			<p>には関連性が高いとの認識から、これら業務を一業務従事者に担当頂くことを想定しています。他方、これら説明を踏まえ、分野の変更・追加又は統合・分離をご提案頂く場合は、理由を含めてプロポーザルに記載をお願い致します。</p>
15	<p>P.24 第4 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2) 業務従事者の構成(案) ⑥ 農業・水資源</p>	<p>担当に「⑥ 農業・水資源」とある一方で、農業関連項目の記述が中心で、水資源に係る内容は見当たらないように見受けられますが、なぜでしょうか。</p>	<p>・第3 特記仕様書、7. 業務の内容(1)情報収集、課題の整理及び分析、1)「インド政府のSDGs達成に向けた取組に関する情報収集、整理、分析」(P17)に記載のとおり、「農業・水資源」分野の業務従事者には、指定地域における関連政策(一例として Pradhan Mantri Fasal Bima Yojana 等)の取組状況、課題を、その他関連政策含め網羅的に情報収集、政策分析頂くことを想定しています。P18 に記載の④取組分野 4:農業・水資源の業務内容は、かかる情報収集、分析の一切り口として記載しているものです。また、別途配布の資料をご確認頂くとご理解いただけるとおり、ここでいう水資源とは、農業向けの灌漑整備を指しており、農業の一部を成すものとして位置づけています。</p> <p>これらを踏まえ、P18 に記載の④取組分野 4:農業・水資源の業務内容について、水資源に係る具体的調査内容を追加提案いただけるようであれば、プロポーザルに記載をお願い致します。</p>